

H16名古屋第2合同庁舎耐震改修工事ニュースNO. 11-1

○防災拠点としての機能を確保するために、B1階の柱頭に免震装置を組み込む中間階免震工法を用いて改修を行います。

平成18年4月 発行

■ 4月の主な作業内容

- ・北面は、玄関底の復旧工事を行います。
- ・東面は、4月18日より東出入口を封鎖し、撤去工事を行います。
- ・B2階は、柱・梁の補強工事を引き続き行います。
- ・B1階は、免震装置取付けを引き続き行います。

■ 設備等の利用制限

○出入口と通路(図-3)

- ・庁内への出入口が4月18日より図-3のように変更になります。
- ・一日の中で時間帯により通行可能なルートが変わりますのでご注意ください。

○エレベーターの運転状況(図-1)

- ・1、2号機は3月22日より地下階への運転を取りやめ、1～8階の運転になり、4月中旬からは全階工事で運転中止となります。
- ・新3号機は、3月22日よりB2階～8階までの運転となっています。
- ・5、6号機は、4月中旬より1階～8階までの運転となります。

○階段(図-2)

- ・東側と中央階段の1階以下は通行止めとなっていますので、地下階へは西側階段を利用下さい。
- 避難階段としては、原則として西側と中央階段を使い、東側階段は使用しないで下さい。

○自転車置場

- ・自転車置場が西側に変わります。

* 工事についての質問等は下記までご連絡下さい

中部地方整備局 営繕部
保全指導・監督室 奥村 TEL 052-953-8196



B1階免震工事 仮受支柱ジャッキダウン

免震装置を取付けた後、建物を支えている支柱を取り外します。



東面 発電機用オイルタンク設置

	H18/3/22～ H18/4中	H18/4中～ H18/7	H18/8～
1・2号機	8～1F	休止中	8～1F
新3号機	8～B2F	8～B2F	8～B2F
5・6号機	休止中	8～1F	8～1F

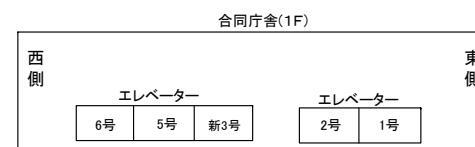


図-1 エレベータ運転状況

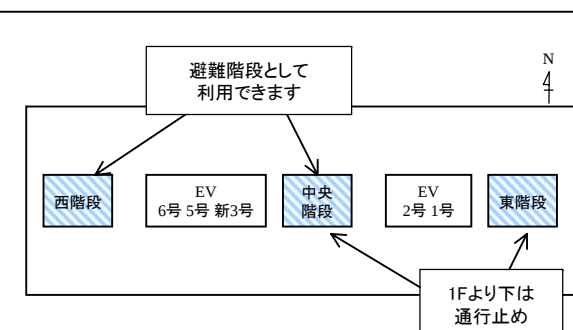


図-2 階段案内

H16名古屋第2合同庁舎耐震改修工事ニュースNO. 11-2

平成18年4月18日からの庁舎出入口等通行可能時間

○印 通行可

	平 日				休 日	
	5:00～8:00	8:00～18:00	18:00～22:00	22:00～5:00	5:00～22:00	22:00～5:00
① 正面玄関(庁舎1F北側)		○				
② 西 玄関(庁舎1F西側)		○				
③ 東 玄関(庁舎1F東側)	○		○		○	
④ 守衛室裏東口(庁舎1F東南側)				○		○
⑤ 東側出入口(庁舎敷地東南側)	○		○	○	○	○

